

平成 29 年 3 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社フード・プラネット
代表者名 代表取締役社長 丹藤 昌彦
(コード：7853 東証第二部)
問合せ先 代表取締役社長 丹藤 昌彦
(TEL. 011-222-0999)

(経過) 新株予約権の譲渡等に関するお知らせ

平成 29 年 3 月 8 日付「(経過) 新株予約権の譲渡等に関するお知らせ」で開示の件につきまして、本日付でジャパン・オポチュニティーズ・マスター・ファンド・リミテッド（以下「JOMF」といいます。）が、関東財務局へ変更報告書 No 6. を提出いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社は、平成 28 年 11 月 21 日付「新株予約権の譲渡等に関するお知らせ」の開示において、「平成 28 年 6 月 28 日付「第三者割当による第 8 回新株予約権の発行に関するお知らせ」でお伝えいたしました通り、平成 28 年 7 月 14 日付けで JOMF に対し新株予約権（当社取締役会の承認を要する譲渡制限が付されております。）を発行し、割当てておりましたところ、当該新株予約権を株式会社エキスパートナーズ（以下「X 社」といいます。）への譲渡契約が平成 28 年 11 月 8 日付にて当事者間で締結され、譲渡の実行予定日が平成 28 年 11 月 21 日であることを、変更報告書により把握いたしました。

当社といたしましては、JOMF と X 社との間にて、当社新株予約権の譲渡について協議が行われていたことは把握しておりましたが、その後、譲渡契約締結の通知や、当該新株予約権の譲渡に関する承認の申請を、当事者から受領しておりませんでした。また、当該新株予約権の譲渡について当社としての承認は行っておりません。

その後、平成 29 年 3 月 8 日付で X 社より大量保有報告書が関東財務局へ提出され、更に、JOMF より平成 29 年 3 月 27 日付で変更報告書 No 5. が提出されました。その変更報告書の記載内容では、JOMF は X 社に対する一切の権利を損なうことなく X 社の適切な対応を待つことにした。と記載されておりましたが、本日、JOMF が関東財務局に提出しました変更報告書 No 6. によれば、平成 29 年 3 月 24 日付で譲渡契約を解除したとのことです。

以上